

『地方債残高』

地方債とは、町が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を、国や金融機関など外部から調達する、いわゆる借入金のことを言います。

当町の地方債残高はどのくらいあるのか、また、今後どうなっていくのかなどを、地方債の機能や交付税措置も含めてお伝えします。

地方債の機能

地方債には2つの機能があります。1つは、事業実施年度の過大な財政負担を軽減し、それ以降の年度へ財政負担を平準化させることで、計画的に財政運営を行える機能。もう1つは、現在の納税者と将来の納税者との世代間の負担の公平を図るという機能です。

交付税措置

地方債の元利償還金（返済する元金と利子）に対して、交付税措置というものがあります。

これは、元利償還金の一定割合（事業によって率は異なります）が、後年度、地方交付税として地方自治体に交付される制度です。

当町の状況

当町の地方債残高の推移は下のグラフのとおりです。

令和2年度末までが実績値、令和3年度末以降は予測値となります。

一般会計を見ると、近年は交流センター建設など各種大型継続事業の実施により、多額の借入れをしたため、返済額よりも借入額の方が多い状態が続ぎ、地方債残高は右肩上がりでした。

一般会計のピークは令和2年度末の52億3000万円です。令和3年度以降は借入額を毎年3億円以内に抑えていくことで、地方債残高は減少していく見込みです。ただし、今回の試算では、①会染西部ほ場整備創設非農用地の活用②

会染保育園施設整備を仮に令和6～7年度にそれぞれ5億円ずつ実施した場合を加味したため、令和7年度末の数値は若干増加しています。

実質的な地方債残高

当町はこれまで、できるだけ交付税措置率の高い地方債を活用するように努めてきました。

令和元年度末の地方債残高は全体で97億7600万円ですが、そのうち61億1900万円は交付税措置されることから、実質的な町の負担額は36億5700万円となります。

公債費は義務的経費

借入金の返済は公債費と呼ばれ、経常的経費の中の「義務的経費」に位置付けられます。その名のとおり支払う「義務」のある経費で、これが増えると自治体が自由に使える一般財源が減ってしまいます。経常的経費の抑制は、町の財政上、喫緊の課題でもあります。

公債費を抑えるためには、真に必要な事業を見極め、地方債の発行を抑制していくことが重要です。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係

TEL 62-33129

池田町の地方債残高の推移と予測



[R3以降は予測値]

*建設事業を行うために発行する地方債以外に、臨時財政対策債というものがあります。これは、国から交付されるべき地方交付税の不足分を補うために設けられているもので、元利償還金相当額が全額交付税措置されます。